

目 次

第 章 プログラム策定の経緯と趣旨	1
第 章 本県の知的財産の現況と課題	
1 現 況	
（ 1 ）知的財産の出願・登録状況	2
（ 2 ）自社の産業財産権に関する意識	1 3
（ 3 ）他社の産業財産権に対する意識	1 6
（ 4 ）県の知的財産権の状況	1 7
（ 5 ）産業支援機関の状況	1 9
2 課 題	
【企業】	2 2
【大学・公的研究機関】	2 2
【産業支援機関】	2 3
第 章 知的財産活用促進による本県産力の強化	
1 基 本 方 針	
（ 1 ）知的財産の戦略的な活用に関する企業の意識を醸成します。	2 5
（ 2 ）県研究機関において、有益な知的財産を創造し、企業への 技術移転を拡大します。	2 6
（ 3 ）知的財産を重視した経営を行う企業への支援を拡充します。	2 6
2 具 体 的 方 策	
（ 1 ）知的財産に対する意識の醸成	2 7
（ 2 ）県研究機関における知的財産基盤の強化	2 8
（ 3 ）知的財産に関する企業支援の拡充	2 9
<参 考 資 料>	3 2
